

まち＊ほん

田原市生涯読書振興計画

(案)

平成27年度～平成31年度

平成27年6月

田原市教育委員会

目 次

第1部 計画の概要

- 1 読書を振興する意義
- 2 計画の基本的な視点
- 3 計画の前提となる諸課題
- 4 重点的に取り組む施策
- 5 図書館の役割、目標及び管理運営のあり方
- 6 計画期間、実施体制及び国の法令との関係

第2部 世代別の施策

- 1 育ち・学びの世代
- 2 働き・子育ての世代
- 3 成熟世代
- 4 すべての世代

参考資料

- 1 アンケート結果
- 2 田原市図書館の目標
- 3 統計
- 4 関係法令等（抄）
- 5 用語解説
- 6 第2次田原市子ども読書活動推進計画に掲げた施策の実施状況
- 7 策定の経緯（作成中）

第1部 計画の概要

1 読書を振興する意義

読書の習慣は自分で考え行動する習慣につながり、本をめぐる語らいは人と人の心をつなぎます。読書は人の「自立」と「つながり」の両方に役立ちます。それゆえに、読書は生涯にわたる発達に欠かせない活動でもあります。子どもの読書は大人の読書の基礎であると同時に、読書する大人がまちじゅうにいることこそが子どもの読書にとって最良の環境です。まさに、生涯にわたる読書、すなわち「生涯読書」はまちづくりの百年の計です。「文武両道」という言葉がありますが、読書とスポーツは、心身の健全な発達のために欠かせない車の両輪のようなものです。

近年、日本人の読書離れが進んでいるといわれますが、人々が、自らの豊かな知性と感性を育て、人間や社会や自然を理解し、自立した暮らしを営むために、読書の重要性は、年代を問わずますます高まっているのではないのでしょうか。市民一人ひとりが読むことを通じ、さまざまな事実や意見を比べながら、じっくり考えて物事を判断する能力と習慣を養うことは、民主的な社会の前提でもあります。

世代によって、また、発達段階に応じて、読書の目的や方法は多様です。こうした多様性に留意しながら、育ち・学びの世代から始まり、働き・子育ての世代を経て、成熟世代に至るまで、全生涯にわたって読書ができる環境を整えることが必要です。本計画は、田原市図書館はもちろん、図書館以外の、読書に関わるすべての分野の行政の連携を密にし、市民や企業・団体とも協力し合って読書環境の整備に努め、世代や地域、障害の有無を問わず読書活動を振興しようとするものです。

2 計画の基本的な視点

- (1) 本計画は、平成22年3月に策定された「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、子どもに限らず、誰もが自主的に読書活動を行うことができるように、その読書環境を整備するための指針となるものです。読書環境の整備は、知る権利の一部としての読書の自由を保障することでもあります。

本計画の愛称である「まち＊ほん」は、「まち」と「ほん」を掛け合わせていることを表し、“マチホン”と読みます。本がまち全体に行き渡り、読書とまちづくりが互いに影響し合うことにより、両方が飛躍的に発展してほしいという願いをこの愛称にこめています。

(2) 本計画における読書には、楽しみや学びのための読書だけでなく、暮らし、仕事、公共的活動への参加などのための読書が含まれます。また、紙に印刷された書物だけでなく、電子書籍のような紙以外の媒体を読むことなど、時代に合わせた読書方法の変化にも柔軟に対応します。さらに、読書を通じた人と人の交流の広がりや深まりを大切にします。教育文化分野だけでなく多彩な分野と連携して、生涯読書のまちづくりを推進します。

(3) 計画のめざすビジョンは「誰もが自然に読書に親しめるまち」です。このビジョンを実現するために、読書環境の整備と読書活動への参加に関する指標を設定します。計画全体に関する評価指標として、田原市図書館の資料貸出点数に加え、今後は、1年間、本を読まない人が田原市の人口に占める率(不読率)を使用します。(注を参照)

	現 状	目 標
貸出密度(田原市人口一人当たりの貸出点数)	13.67点(平25)	14.00点
実利用率	19.2%(平25)	20.0%
不読率	小学生 9%(平26) 中学生 8%(平26) 成人 19%(平23)	減少

貸出密度と実利用率の現状は『田原市の図書館 図書館事業年報(平成25年度)』田原市図書館(平成26年6月)、不読率の現状は『田原市民の読書と図書館への期待—子育て世代へのアンケート調査から—』椋山女学園大学文化情報学部司書課程研究室(平成24年3月)による。

(注) 田原市図書館の平成25年度の資料貸出点数は約88万9千点で、田原市人口一人当たりの貸出点数(貸出密度)は13.7点、年に1回でも借りた人数が田原市の全人口に占める比率(実利用率)は19.2%です。貸出密度については全国平均が5.6点であり、田原市はきわめて高い水準にあることが分かります。しかしながら、近年、貸出点数は微減の傾向にあります。今後は、市内の学校図書館等の貸出点数を含めることを検討します。

本年度、田原市内の小学生・中学生にアンケート調査した結果では、小学生の不読率は9%、中学生の不読率は8%でした。平成23年1月に椋山女学園大学が実施した田原市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者へのアンケート調査結果によれば、成人の不読率については、19%という結果が出ています。毎日新聞社が全国で実施し

た『読書世論調査 2011年版』毎日新聞社（平成23年3月）では、同様の質問について「本は読まない」と回答した成人は、人口20万人未満の小都市で50%となっており、これに比べれば不読率はかなり低い数値でした。今後は、本計画の更新に併せて、定期的に市民の不読率を測定します。

3 計画の前提となる諸課題

計画の前提となる、読書の振興をめぐる現状と諸課題は以下のとおりと捉えています。

(1) 学校図書館は人的配置、電算化等が進んでおらず、授業支援は不十分です。

田原市内の小・中学校の読書環境は、学校司書が配置される前と比較して、かなり充実してきました。しかし、あらゆる学力の基礎となる読解力向上のための学校図書館による授業支援は不十分な状況であり、個々の学校図書館の授業支援をバックアップする学校図書館支援センター機能もありません。電算ネットワーク化についても学校図書館へのパソコンの設置率は1割以下と、ほとんど進んでいません。最多で4校を受け持つ学校司書がいる状況も続いています。

(2) 中央図書館周辺とその他の地域は読書や図書館利用に大きな格差があります。

先に触れた椛山女学園大学の調査によれば、幼・保・小・中の保護者のうち「本を読まない」人の率は校区により13%から27%までと幅があります。一人当たり年間貸出点数も地区により2点から14点まで（平成25年度実績）と、読書や図書館利用の状況には大きな開きがあります。その背景には、図書館・書店等の充実度やそれらの利用しやすさの地域間格差があると考えられます。

(3) 障害者、保育園児、高齢者等の「読書弱者」へのサービスは浸透していません。

移動の手段が限られていて本を入手する機会が乏しかったり、さまざまな障害によって自分で本を読むことが困難だったりする「読書弱者」は、田原市内にも少なくないと思われます。「読書弱者」向けの施策はまだまだ不十分であり、浸透していません。田原市図書館のサービスを例にとれば、高齢者施設への巡回サービス（元気はいたつ便）は徐々に利用が拡大していますが、障害者への録音図書郵送サービスの利用は年間400点程度と徐々に増えているとはいえ低調、保育園向けサービスは単発の訪問おはなし会が中心となっているのが実情です。

- (4) デジタル化とネットワーク化への対応や、読書振興の PR への取り組みはまだ不十分です。

読書と関連する分野におけるデジタル化とネットワーク化の動きは、電子書籍とデジタルアーカイブの広がりに代表されます。こうした動きへの対応や、インターネットなどを活用した読書振興の PR も、これからの課題です。たとえば、平成26年度、田原市内の乳幼児の保護者に実施したアンケートで、田原市図書館の乳幼児向けの催しに参加しない理由として、最も多くあげられたのが「いつ開催しているかわからないから」でした。保護者の大多数がソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使って情報を入手していると推測される状況に、PR が対応できていない可能性があります。図書館では電子書籍の制作や、ツイッターによる発信を始めていますが、まだまだ不十分です。

4 重点的に取り組む施策

上で見てきた現状と諸課題を踏まえ、読書振興の課題を解決しビジョンを達成するために、この5年間に重点的に取り組む施策は以下のとおりです。

- (1) 学校図書館の学校における読書・学習・情報のセンターとしての機能を強化します。

学校図書館支援センターをはじめ、学校図書館がこうした機能を十分に発揮できるような環境を整備していきます。

- (2) 渥美・赤羽根両図書館を地域における情報と交流の拠点として、他の教育文化施設とのネットワーク化や複合化による相乗効果を高めていきます。

中央図書館においても、こうした整備が必要であることはいうまでもありませんが、特に上記の二つの分館については、それぞれの地域の特色ある文化を守り、広め、伝える拠点としても、各地域におけるまちづくりの拠点としても、その効果を最大限に発揮できるよう工夫していきます。

- (3) 最新の情報技術を活用し、教育文化以外の分野とも協働しながら、読書や図書館利用に障害のある人たちが使いやすい読書環境を追求します。

田原市図書館による移動図書館車の巡回、司書・ボランティアの施設訪問、録音図書の郵送等の館外サービスも同様の視点で充実させていきます。

- (4) 電子書籍への対応や地域文化資源の発掘・保存・活用とデジタル化の研究と試行に取り組みます。

こうした取り組みを効果的に進めるために、田原市内にとどまらず、東三河レベルで図書館とその他の教育文化施設・大学・書店等が連携して

いくことが求められます。

(5) 生涯読書をPRするための事業を実施し、市民との協働による読書振興活動を促進します。

田原市では図書館・学校等と協力して、数多くの市民の団体や個人が、読み聞かせ、録音図書作成、本のリサイクル、図書館資料の整備、読書関連イベントの開催などの読書振興に取り組んでいます。特に、平成25年度に開催した「まちほん：田原まちじゅう本想い」は、多くの市民や書店・出版社等を巻き込んだ事業でした。その後継となる事業を工夫するなど、イベントやインターネットを活用して、市民との協働による読書振興活動を促進します。

5 図書館の役割、目標及び管理運営のあり方

田原市図書館は、本計画の策定及び実施に関する管理の事務局であると同時に、田原市の読書振興に関する施策を実行する中心的な機関としての役割を担います。

同図書館は、平成23年4月にはじめて「田原市図書館の目標」（参考資料を参照）を定め、図書館の実施する事業は、ここに定めた目標への貢献によって評価することとしています。「田原市図書館の目標」の大項目は以下のとおりです。

- ① 自立を助け、人がつながる機会を提供します。
- ② 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます。
- ③ 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます。
- ④ 居心地よく、安心できる場を提供します。
- ⑤ ①～④の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします。

これらの目標はすべて、図書館が本計画に定める読書振興を主な役割とする機関であることを示すものであり、その達成を通じて、本計画のビジョンも実現に近づくといえます。

また、田原市においては、効率的な図書館運営を追求するという視点を重視しています。これまでも、指定管理者によらず、非常勤職員を業務の主力に組み入れ、市民協働を充実することを前提とした、直営による図書館運営を進め、質・量共に高い水準のサービスを実現してきました。今後も、この方向性を堅持していきます。

6 計画期間、実施体制、国の法令や他の計画との関係

(1) 計画期間とスケジュール

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間とし、計画的、段階的にこれを実施します。

年度	主な取組内容
平成27年度	・学校図書館活用研究モデル校事業の実施（～28年度） ・学校図書館の電算化と人的配置の検討・実施（～平成31年度） ・読書環境の整備と地域文化資源のデジタル化に関する諸機関・団体との連携のための協議（～平成29年度）
平成28年度	・生涯読書の実施状況に関するアンケート調査
平成29年度	・学校図書館活用研究モデル校事業、アンケート調査等、平成27年度からの主な取組を踏まえた計画のローリング
平成31年度	・第二次計画の策定

(2) 実施体制

本計画の策定に際しては、図書館法にもとづき田原市図書館条例により設置されている田原市図書館協議会において検討が行われました。本計画の実施についても、図書館協議会への報告及びそれに対する委員からの意見を踏まえ、図書館が中心となって、関係する諸機関や市役所内の各部署と協議・連携し、総合的かつ計画的に進めていきます。そのために中央図書館に読書振興担当を置きます。

(3) 国の法令との関係

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「文字・活字文化振興法」にもとづき策定するものであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定められた「市町村子ども読書活動推進計画」を兼ねるものです。

(4) 他の計画との関係

本計画は「田原市総合計画」、「田原市教育振興基本計画」及び「田原市教育振興基本計画・緊急課題対応プラン」の下位計画であり、同じくこれらの下位計画として平成27年度策定予定の「文化・生涯学習振興計画（仮称）」及び「学校教育振興計画（仮称）」の読書分野に関するアクションプランとしての性格を持つものです。

第2部 世代別の施策

第1部において述べたとおり、世代によって、また、発達段階に応じて、読書の目的や方法は多様です。こうした多様性に注目しながら、育ち・学びの世代から始まり、働き・子育ての世代を経て、成熟世代に至るまで、それぞれの世代にふさわしい形で、全生涯にわたって読書ができる環境を整える施策を展開することが、読書振興の効果を高めるために欠かせません。そこで、以下に本計画の具体的な施策を世代別に提示します。

それぞれの施策の現状及び目標に関する評価指標は以下のとおりです。

評価指標の語句説明

実施	新たに実施する
継続	現在の質と量を維持する
充実	量・質のいずれか、または両面での向上を図る

1 育ち・学びの世代

0歳から高校を卒業するくらいの年代までの読書の振興において最大の課題は、子どもと本を結びつけ、読書の楽しみを伝え、読書の習慣を身につけるように促すことにあります。親をはじめとした大人のかかわり方が、読書習慣の形成に大きな影響を与えます。また、生涯にわたる読書と学習の基礎を身につけるべき時期でもあります。

○乳児・幼児

就学前の乳児・幼児を対象に下記の施策に取り組みます。

担当課	施策	具体案	評価指標		協力機関等
			現状	目標	
図書館	◎0歳児から絵本を通じて親子の触れ合う環境をつくる	・ブックスタート事業の実施	実施	充実	健康課 ボランティア
	◎年齢に応じた読書活動を促進する	・年齢別の啓発リーフレットの作成 ・読み聞かせを週一回以上行う保護者の増加 *評価指標は1歳6ヶ月および3歳児保護者アンケートによる	実施 73%	充実 80%	健康課
	◎親子で本に触れ合える機会を提供する	・定期的なおはなし会の開催 ・乳幼児向けおはなし会参加者の増加 *評価指標は図書館年報の乳幼児向けおはなし会参加者数より算出 ・平日に来館した子どもへ読みきかせを行う「おはなしタイム」の試行	実施 26人/回 実施	充実 30人/回 継続	ボランティア ボランティア

	◎園児が本に触れ合える機会を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園などからの図書館訪問の受け入れ ・保育園などへの出張おはなし会（こぶっくおはなし隊）の実施 	実施	充実	子育て支援課
	◎子どもの読書に関する情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園などへ子どもの読書に関する情報提供を実施 	実施	継続	子育て支援課
子育て支援課	◎子どもと本との出会いの機会を提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターにおいて定期的なおはなし会の開催 	未実施	実施	図書館
	◎子どもの読書環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ・児童センターの図書コーナーの整備、充実 	実施	充実	
	◎保育士の知識の向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や読み聞かせについての情報交換の実施 ・毎日、園で読み聞かせを実施 *評価指標は市内7園の保育士へのアンケートによる ・発達に応じた絵本の紹介 	実施 57%	充実 70%	
	◎保護者の意識を啓発する	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の図書等の利用を促進（園だより等） ・読み聞かせを週一回以上行う保護者の増加 *評価指標は市内7園の年長児保護者へのアンケートによる 	実施 49%	継続 60%	
	◎保育園の図書コーナーを整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・図書コーナーの整備、充実を図る（棚のレイ 	実施	充実	

		アウト工夫、絵本の購入・買い替え、テーブルや椅子などがあり園児が本を自由に読めるスペース設置、団体貸出による蔵書の補強)			
健康課	◎親子で本に触れ合える機会を提供する	・赤ちゃんサロンでのおはなし会開催	実施	継続	図書館
	◎多くの親子が集まる健診等で絵本の目的や大切さについて啓発する	・乳幼児健診でリーフレットを配布および啓発 ・読書に関するポスターの健診会場等への掲示	実施 未実施	充実 実施	図書館 図書館

○ 児童・生徒

小学校入学から高校卒業までの児童・生徒を対象に下記の施策に取り組めます。

担当課	施策	具体案	評価指標		協力機関等
			現状	目標	
学校教育課	◎読書の習慣化を促進する	・「読み聞かせ」「朝の読書」の実施	実施	充実	図書館 ボランティア
	◎読み取る力、調べる力、まとめる力を向上させる	・読書指導	実施	充実	図書館
		・学校図書館の利用指導	実施	充実	図書館
		・学校図書館を使った調べ学習	実施	充実	図書館
	◎学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用する	・学校図書館運営・研究モデル校の運用	実施	継続	図書館
		・学校図書館運営・研究モデル校の成果の普及	未実施	実施	
・学校図書館の利用指導計画の見直し		実施	継続		

	◎教職員の指導力を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・「田原市図書館と学校図書館との連携を考える会」の開催 ・学校図書館運営研修会の開催 	実施	継続	図書館
			実施	継続	図書館
	◎学校における読書環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館設備の充実（家具（書架等）、図書用コンテナ、空調） ・手の届く所に本がある学級文庫の実施 ・新刊・推薦図書コーナー等の設置 	一部実施	充実	教育総務課
			一部実施	充実	教育総務課 図書館
			一部実施	充実	教育総務課
	◎図書資料を整備充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館図書標準の10分の1を毎年新規資料として受入 *評価指標は寄贈を含めた年間増加冊数(平成25年度)を学校図書館図書標準の蔵書冊数の10分の1で割ったもの 	37%	充実	教育総務課
◎学校図書館の情報化を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館専用のコンピューターを全校に配備 ・インターネットと接続 ・学校図書館管理システムの導入の検討 	小学校 1/20校 中学校 1/7校	充実	教育総務課	
			未実施	実施	教育総務課
			未実施	実施	教育総務課
			(一部導入済み)		図書館
◎学校図書館への人員配置を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の増員 	1人最大 4校巡回	充実		

	◎外部人材による学校図書館への支援を促進する	・図書館司書やボランティアによるブックトーク、読み聞かせ、読書環境整備等の活動実施	実施	充実	図書館 ボランティア
	◎学校図書館支援センターを設置・充実させる	・物流拠点の設置と流通システムの構築	未実施	実施	教育総務課 図書館
		・学校図書館支援センタースタッフの配置	未実施	実施	図書館
		・授業や教育研究とその発表に使用した資料の記録、保存	未実施	実施	図書館
		・学校支援用の資料の収集、保存（視聴覚資料・機器含む）	未実施	実施	図書館
図書館	◎読み聞かせ等を行う個人・団体を支援する	・絵本の読み方・選び方に関する講座の開催 ・絵本やおすすめの本の選定アドバイス	未実施 実施	実施 継続	文化生涯学習課
	◎移動図書館を運用する	・市内小学校の巡回	実施	継続	学校教育課
	◎市内物流便による団体貸出を実施する	・移動図書館以外に市内の小中学校を定期的に巡回し、授業等のための団体貸出を実施	未実施	実施	学校教育課 教育総務課
	◎児童サービスを充実する	・図書館の館内案内 ・小学校へ出張おはなし会 ・小学生向けの啓発リーフレットの作成	一部実施 一部実施 実施	実施 実施 継続	
	◎ティーンズサービスを	・中学生、高校生に本の	一部実施	実施	ボランティア

	充実する	紹介、イベント（ブックトーク等）の実施 ・中学生、高校生向けの啓発リーフレットの作成と配布 ・中学生、高校生の進学、就職、部活動、レクリエーションに役立つ資料の収集	実施	継続	
	◎職場体験の受け入れ	・中学生の職場体験の受け入れ	実施	充実	

2 働き・子育ての世代

学校を出てさまざまな職業や子育てに従事するこの世代は、楽しみや学習のための読書に加えて、生活、仕事、社会活動への参加などに関わる多様な知的欲求を読書に結びつけることができる世代です。しかし、多忙さの中で読書の習慣は失われがちでもあります。また、親として、子どもの読書習慣の形成に大きな役割を果たす世代です。

高校卒業から、おおむね子育ての終了・退職までを対象に下記の施策に取り組めます。

担当課	施策	具体案	評価指標		協力機関等
			現状	目標	
図書館	◎市民や地域の課題解決を支援するためのサービスを推進する	・ハローベビーコーナーによるもうすぐ親になる人のための資料や情報の提供	実施	継続	健康課
		・子育て支援情報の提供	実施	継続	健康課 子育て支援課
		・ビジネス支援サービスの実施（起業、就労、経営その他ビジネスに必要な情報の提供）	未実施	実施	市役所各課
		・行政及び議会支援サービスの実施（政策立案等に必要な情報の提供）	実施	充実	市役所各課 議事課

3 成熟世代

子どもの自立、退職など、大きな社会的・心理的变化を経験し、身体的な機能も衰えがちなこの世代には、読書への知的欲求についても、本の読みやすさや入手しやすさへの欲求についても、独自のものがあります。また、成熟世代の市民が、読書振興を含むさまざまな社会参加活動の重要な担い手であることは見逃せません。高齢化が急激に進む時代にあって、成熟世代を強く意識した読書振興が必要になっています。

おおむね子育ての終了・退職以後を対象に下記の施策に取り組みます。

担当課	施策	具体案	評価指標		協力機関等
			現状	目標	
図書館	◎「元気はいたつ便」を推進する	・高齢者福祉施設等への貸出・訪問サービス(図書館が高齢者向けに開発した元気プログラム、回想法等の実施)	実施	充実	高齢福祉課 社会福祉協議会 ボランティア
	◎成熟世代の「読みたい」を支える	・大活字本や、成熟世代のニーズに合った資料の提供	実施	充実	

4 すべての世代

すべての世代を対象に下記の施策に取り組みます。

担当課	施策	具体案	評価指標		協力機関等
			現状	目標	
図書館	◎「にじいろサービス」を推進する	・大活字本、マルチメディアデイジーの提供	実施	充実	地域福祉課 社会福祉協議会 ボランティア ボランティア
		・対面朗読の実施	実施	充実	
		・録音図書の制作・提供	実施	充実	
		・渥美図書館の録音図書制作環境の整備	未実施	実施	
	◎読書相談・読書案内を実施する	・障害者の社会参加のステップとしての図書館の活用	実施	充実	
		・各図書館、移動図書館にて実施	実施	継続	
		・三つの市図書館設備の計画的なメンテナンス	実施	継続	
	◎読書・学習・情報の地域間格差の解消を促進する	・イベントやインターネットを活用したPR	実施	充実	
		・市民館などの人の集まる施設を活用した読書支援	未実施	実施	文化生涯学習課
	◎市民や地域の課題解決を支援するためのサービスを推進する	・健康医療情報支援サービス（コーナーの充実、闘病記文庫の設置等）	実施	充実	健康課
		・多言語サービス（外国語図書のコーナーの充実等）	実施	充実	

		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化資源の発掘と活用（ふしぎ文学半島プロジェクトの実施、杉浦明平寄贈図書室関連事業の実施等） 	実施	充実	文化生涯学習課 ボランティア
	◎地域文化資源のデジタル化と電子書籍・eラーニングへの対応を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化資源のデジタル化(デジタルアーカイブの構築とオープンデータとしての提供の研究) ・電子書籍の制作及び提供 ・国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの活用 ・日本版 MOOCs（大学公開オンライン講座）の活用 	未実施	実施	文化生涯学習課
			一部実施	実施	
			未実施	実施	
			未実施	実施	文化生涯学習課
	◎司書等の職員及びボランティアの資質を向上させる	<ul style="list-style-type: none"> ・高度に専門的な業務に対応できる司書の育成（日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修、児童図書館員養成専門講座等の外部研修への派遣、内部研修の充実） ・読書振興に協力するボランティアのための研修会の開催 	実施	充実	
			実施	充実	
	◎生涯読書のPRやまちづくりのタネとして活かすことができる「まち*ほんパッケージ」	<ul style="list-style-type: none"> ・本の交換から人と人の交流を生み出す「ブック交換」・「一箱古本市」、様々なイベント 	未実施	実施	ボランティア

	等を開発し、提供する	<p>で関連図書を紹介する「出張ブックトーク」、さまざまな経験や知恵を持つ人を語り手として登録し貸し出す「人間図書館」、図書館の一コーナーを一時的にステージやカフェに変える「Lステージ&Lカフェ」などのノウハウの開発・提供</p> <p>・さまざまな立場の人がおすすめ本を紹介する「まち*ほん大賞」や自分の好きな文学作品の朗読を行う「夜の図書館」等の実施の検討</p>	未実施	実施	ボランティア
文化生涯学習課	◎地域での読書活動を推進する	・市民館図書コーナーの設置と蔵書の整備・充実	一部実施	充実	図書館